

議案第 67 号

平成 30 年度大河原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度大河原町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 391 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 269,698 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 30 年 12 月 5 日提出

大河原町長 齋 清 志

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 61,060	千円 △391	千円 60,669
	1 一般会計繰入金	61,060	△391	60,669
歳入合計		270,089	△391	269,698

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 9,174	千円 △391	千円 8,783
	2 徴収費	5,110	△391	4,719
歳	出	合	計	
		270,089	△391	269,698

## 第2表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療保険システム改元対応改修業務委託	平成30年度 ゝ 平成31年度	680

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	千円 61,060	千円 △391	千円 60,669
歳入合計	270,089	△391	269,698

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	9,174	△391	8,783
歳出合計	270,089	△391	269,698

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△391
0	0	0	△391

2 歳 入

3 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	61,060	△391	60,669
計	61,060	△391	60,669

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
2 その他一般会計繰入金	△391	事務費繰入金 △391

3 歳 出

1 款 総務費  
2 項 徴収費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 徴収費	千円 5,110	千円 △391	千円 4,719	千円	千円	千円	千円 △391
計	5,110	△391	4,719	0	0	0	△391

節		説 明
区 分	金 額	
12 役務費	千円 50	通信運搬費 千円
13 委託料	△441	後期高齢者医療保険料徴収システム改修委託料 △441



債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源				一般財源
						国 支 出 金	県 支 出 金	地方債	その他	
後期高齢者医療保険システム改元対応改修業務委託	680			平成30年度 ～ 平成31年度	680					680